資料　２

横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見等の整理について

（１）課題整理

①全般

人口減少が進む横須賀市において、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化の課題の解決が急務となっている。

学校規模の小規模化については、現在、小学校で 14 校、中学校で 14 校が 11 学級以下の小規模校となっており、今後も小規模校が増加する見込みである。

小規模化の影響として、教科学習においては、集団的な活動が難しくなる点やさまざまな意見や考え方に触れる機会の確保等に懸念がある。

人間関係においては、今後、予測がつかないような変化の激しい社会の中で生きていくために、立場、考え方、価値観の異なる人たちとのコミュニケーションをとる力を子どもたちは身に付ける必要がある。

学校施設の老朽化については、現在、建築年数 60 年以上の学校施設を持つ小中学校は 11 校あり、50 年以上の小中学校は 36 校ある。

児童生徒の増加に伴い、昭和 50 年代に集中して建設された小中学校の大規模改修や建て替えには多額の費用が必要になるだけではなく、その時期も一時期に集中することが想定される。

また、本市は起伏の多い丘陵地に位置しているため、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を考慮しながら、建て替えを検討しなければならない。

本市の小中学校を取り巻くこれらの課題を解決するためには、第一に「現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のために」という視点で、横須賀市全体及び地域の将来像を見据えた教育環境整備を検討していく必要がある。

②適正規模について

国においては学校教育法施行規則等により小学校の学級数の標準を定めるとともに、横須賀市においても横須賀市教育委員会が平成 29 年に決定した「横須賀市立小・中学校の適正規模適正配置に関する基本方針（改定版）」により適正な学校規模を定め、国では 12 学級から 18 学級を、横須賀市では 12 学級から 24 学級を適正な学校規模としている。

横須賀市を含む我が国では、今後も少子高齢化による人口減少は避けることができず人口がピークだった時代の学校数では適正な学校規模を維持することが難しいため、地域（学校）の範囲を広げていく必要がある。

地域別協議会では、学校規模に関する様々な意見があり、その意見を整理すると、大きく「学校規模」と「学級規模」に分けられる。

前述の「学校規模」については、１つの学校における学級数に関する意見であり、クラス替えができる「規模」が必要との意見がある一方、小規模校のデメリットを感じていないといった意見もあるが、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付けるなどのためには、国や横須賀市が示している適正な学校規模（12 学級以上）を維持するための方策を検討する必要がある。

後述の「学級規模」に関しては、１学級当たりの児童生徒数に関して少人数教育の「良さ」に関する意見であり、これら学級規模に関する意見が「適正規模」の多くの意見を占めていると考えられ、これは田浦地域、走水・馬堀地域においても同様である。

意見にあるとおり、学級規模が少ない方が、教員の目が行き届く等メリットもあげられているが、国では１学級当たりの児童生徒数を 40 人（小学校においては段階的に 35 人）として教員配置が行われている現状がある。

横須賀市では、国の配置基準に従いながらも、Ｔ・Ｔ（ティーム・ティーチング）や学習支援員等の配置など、必要に応じた少人数教育の取り組みを行っており、今後もこの取り組みを維持する必要がある。

③学校と地域について

対象となる小学校は、100 年以上の歴史を持つ小学校であり、単に学校という機能だけでなく、それぞれの地域において果たされてきた役割があるため、それぞれの課題を解決するに当たって、地域の思いや歴史に対し敬意を払わなければならない。

どの地域においても自分の住んでいる町に対する愛着はあり、100 年以上の歴史を持つ小学校であるのなら、その愛着はより一層であると考えられる。

半面、今回課題としている少子化や施設の老朽化については、横須賀市に限った課題ではなく全国的に取り組む広い視点が必要になる。

地域別協議会においては、仮に小学校がなくなることを考えた場合に、学校という地域の拠点でもある存在がなくなることへの不安や、学校が果たしてきた役割がどうなるのかといった困惑、さらには地域が衰退しまうのではないかといった心配などの意見が多くある。

教育環境の課題を解決するためには、このような意見は踏まえなければならないが、横須賀市全体が抱えている少子化や施設の老朽化への対応を第一に考えた上で、必要な方策を検討する必要がある。

④通学路の安全確保等について

教育環境を整備する上で、児童生徒の安心・安全の確保は必須である。特に通学の安心・安全の確保については、小学校の統合が伴う場合は、遠距離化や新たな経路を通学することになり、十分な対策を講じる必要がある。

公共交通機関の交通費の助成やスクールバスの導入などの対応策を検討すると共に、改めて、通学路の点検を行い、危険個所については、可能な限り対応策を講じる必要がある。

また、市だけでは対応できないこともあるため、国や県への働きかけを行いながら、地域や警察なども一緒に協力してもらう体制が必要である。

（２）田浦地域の教育環境整備の方策等について

①方策案１（田浦小学校を長浦小学校へ編入）

方策案１の参考（港が丘１丁目を船越小学校区へ編入する）

田浦地域における課題は、田浦小学校の学校施設の老朽化と田浦小学校と長浦小学校の学校規模の小規模化である。

現地での建て替えができない以上、この両方を解決するためには、田浦小学校を長浦小学校に編入することが妥当である。

②方策案２（長浦小学校に中学校を併設する。また、田浦中学校に小学校を併設する。）

長浦小学校の敷地に中学校を併設することは、運動場の面積基準を満たさないため、困難である。また、田浦中学校の敷地に小学校を併設することは面積基準を満たすこともあり、将来的に田浦中学校や船越小学校の建て替えの際には、改めて検討する余地はある。

③方策案３（田浦小学校を現地で建て替え）

学校の敷地面積やレッドゾーン、周辺道路の状況による法令上の規制から田浦小学校を現地で建て替えることは困難であり、仮に現地で建て替えたとしても、小規模化の課題を解決することはできない。

（３）走水・馬堀地域の教育環境整備の方策等について

①方策案１（走水小学校を馬堀小学校へ編入）

現在、全校生徒が 32 人、複式学級もある状況の中で、通学区域の変更では小規模化の課題を解決することができない以上、馬堀小学校への編入が妥当である。

②方策案２（走水小学校を存続し、定住促進）

横須賀市及び全国的な人口減少の状況を鑑み、定住促進策による人口増加は困難であり、走水小学校の小規模化の課題を解決することはできない。

③方策案３（小規模特別認定校として存続）

小規模特別認定校では、小規模化の課題を解決することができない。

不登校等の対策については、相談教室や別室での指導など、その子どもに合わせて対応を図っている状況がある。